

建設経済常任委員会

令和6年6月7日（金曜日）午前11時03分開会

出席委員（8名）

委 員 長	大 野 恭 男
委 員	山 形 紀 弘
委 員	中 里 康 寛
委 員	中 村 芳 隆

副 委 員 長	小 島 耕 一
委 員	星 野 健 二
委 員	鈴 木 伸 彦
委 員	齋 藤 寿 一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

書 記 飯 泉 祐 司

議事日程

1. 開 会

2. 協議事項

(1) 6月定例会議における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について

(2) その他

3. その他

4. 閉 会

開会 午前11時03分

◎開会及び開議の宣告

○大野委員長 じゃ、皆さん、お疲れさまです。本会議終了後、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

建設経済常任委員会は、今、協議事項幾つかございますので、順に進めていきたいというふうに思います。

—————◇—————

◎協議事項

○大野委員長 それでは、協議事項の(1)で、6月定例会議における委員会の運営ということで、付託予定議案、日程等について、まず日程について、事務局から説明をお願いします。

事務局。

○飯泉書記 (6月定例会議における委員会の運営について説明。)

○大野委員長 ありがとうございます。

今、説明がありました。

まずは、日程について何かございますか、質問等々。

〔「いいと思います」「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 じゃ、なしということで。

〔「はい」と言う人あり〕

○大野委員長 次に、陳情が出てきているんですが、参考人を呼ぶか、説明を受けるかということに対しては、皆さんどのような御意見がございますか。

○齋藤委員 本人来るんでしょう、当日。

○大野委員長 うん、傍聴に来るという……

○齋藤委員 来たいと。

○大野委員長 あれですもんね。

○齋藤委員 どうなんだろうな。

○山形委員 傍聴人になるか、参考人になるか。

○大野委員長 中里委員。

○中里委員 傍聴にいらっしゃるということなんですけれども、参考人としては別にいいかなと思います。

○大野委員長 では、こういった御意見がございました。

何かそのほかはございますか。

○齋藤委員 今の中里委員の意見でいいと思います。

○大野委員長 では、齋藤委員から御意見ございました。

皆さん、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○大野委員長 じゃ、参考人としては呼ばないということで、そういうことでお願いします。

次に、管内所管事務調査を行うかということなんですが、何か見たいとか、そういったものを今回ございますか。

○小島副委員長 1つは、那須塩原市の観光局がDMOになったんですね。

〔「うん」と言う人あり〕

○小島副委員長 DMOになったんで、那須塩原市の観光局でDMOの計画書をつくるんですよ、普通。だから、その状況、そこら辺をまずは聞きしたいなということと、もう一つは、大沼が今度ネイチャーポジティブであそこのいろいろと…

〔「柵の棒」と言う人あり〕

○小島副委員長 柵を造ったり、そこら辺を含めて、塩原のあの2つぐらいを見てみたいなと私は思っていますけれども。

○大野委員長 今、小島副委員長のほうから御提案がございました。観光局、DMOなったということで、そちらと、あとは大沼、柵の件ですかね。

現地を見るということかな。

○小島副委員長 現地を見る。

鈴木委員。

○鈴木委員 季節柄もいいんで。

〔「季節柄いいんだ」と言う人あり〕

○鈴木委員 寒いときよりは。

○中村委員 現況、最悪の場合見とかなないと。

○鈴木委員 いや、だけれども、草食いに来る鹿ね、
どんなふうに茂っているかというの、いいと思います。

○大野委員長 今、鈴木委員からも御意見ございました。

そのほか、皆様御意見ございますか。

○鈴木委員 草がなくなっちゃうからね。

○小島副委員長 大沼もね。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 じゃ、ないようですね、じゃこの
2点を管内事務調査ということで勉強するという
形でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○大野委員長 そうすると、観光局はこっちから行
ってという形ですよ。

○小島副委員長 そうですよ。途中……

○齋藤委員 寄って。寄って、上がればいいでしょ
う。

○大野委員長 で、聞いて。

○小島副委員長 聞いて。

○齋藤委員 上に上がれば。

○大野委員長 上へ上がって。

○鈴木委員 ちょうどいいぐらいだよ、ちょっと
昼飯かかれば。

○中村委員 うん。

○大野委員長 じゃそうすると、日程は取らなきゃ
いけないですけども。

○山形委員 17、18ですか。どちらか。

○中里委員 17日は、一般質問あるとき……。

○齋藤委員 21日どうです。

○小島副委員長 20日か21日どちらか。

○齋藤委員 21日でいいと思います。

○小島副委員長 議長が空いている日だ。

○山形委員 でも、議会中だから、多分。

○鈴木委員 大丈夫……。

○小島副委員長 どっちでもいいです、私は。

○大野委員長 そうすると、委員会の日程というの
が19日で、そのほか委員会で日程取ってあるのは、
20日……

○齋藤委員 21。

○大野委員長 21ということなんですね。

事務局の飯泉さん。

○飯泉書記 すみません、今ちょっと議長のスケジ
ュールを確認させていただいたんですが、20日午
後に公務が入ってございます。ですので、そうし
ますと、21日のほうがよろしいか、あるいは、す
みません、18日も休会になっておりますので、議
長が、でも、大丈夫かな。

○山形委員 どれ。

○飯泉書記 18日というふうな……

○山形委員 これ大丈夫。

○飯泉書記 のもあるかなと思いますので、どちら
かかと思います。

○大野委員長 じゃ、今、飯泉さんのほうから説明
があったんですが、18もしくは21ということなん
ですが、皆様の御都合はどうですか。

○中里委員 すみません、できれば18日で調整して
もらえると、ありがたい。できれば。

○大野委員長 今、中里委員のほうから、できれば
18日でお願いしたいという……

○中里委員 もし無理ならいい。

○大野委員長 御意見が出ました。

皆さん、どうですか。

〔「いいです」「いいよ、18で」「いいです」「いいと思います」と言う人あり〕

○大野委員長　じゃ、18日ちょっと調整してもらって、相手方もあるもんですから……

○委員　そうですね。

○大野委員長　そんな形で。

○飯泉書記　じゃ、もう一個質問なんですけど、こちら大沼のほう、担当課がどちらに。ちょっとごめんなさい、提案のときはたしか塩原だったと思うんですが……

〔「そうか」と言う人あり〕

○飯泉書記　今どちらになったかちょっと確認はさせていただきますと思うんですが、多分……

〔「ネイチャーかな」と言う人あり〕

○飯泉書記　で、こちらについては、現地で説明は必要……現地で説明ということでよろしいんですか。

○鈴木委員　そうだよね。うちは休会だけれども、職員は仕事。

○飯泉書記　かしこまりました。じゃ、ちょっとこちらの調整させていただきたいと思います。

あと、委員長のほうからもありましたが、ちょっと日程について、18日、今、委員会、予定ではなかったというところもありましたんで、ちょっと調整はさせていただいて、なるべくというところで調整させていただきたいと思いますので、すみません、よろしくお願いいたします。

○大野委員長　じゃ、今の説明もありました。相手方もあることですから、万が一都合つかないときには、また違う機会ということでよろしいですか。

〔「はい」「いいです」と言う人あり〕

○大野委員長　じゃ、次に進めていきたいと思います。

次に、議員間討議の事前通告制ということで、

何か予定ある方はいらっしゃいますか。

山形委員。

○山形委員　今日出てきたんですけれども、那須塩原駅前で800万で那須塩原市で商工イベント費って出たんですが、もう巻き狩りだと思うんですよね。それをちょっと何か皆さんでその祭りについてちょっと議員間討議してくれると大変ありがたいなと思うんで、私が通告するとやらせっぽいで、誰かやっていたら、ちょっとお祭りの在り方なんか、800万なんで。

実はこれもう吉成前議員が段取りしているものなんですけれども、その辺何か。

○大野委員長　そうすると、祭りの向上委員にお願いして。

○山形委員　そうか。

○小島副委員長　はい。

○大野委員長　大丈夫ですか。

○小島副委員長　ええ。

○大野委員長　ちょっと資料。

○小島副委員長　そうですね。つくってね。

○大野委員長　ひな形あると思うんで。

○小島副委員長　ひな形ありますから、じゃ。

○山形委員　すみません。

○小島副委員長　うん。

○大野委員長　じゃ、そんな形でよろしいですか。

〔「はい」「いいです」と言う人あり〕

○大野委員長　申し訳ないです。

○小島副委員長　大丈夫です。

○大野委員長　そのほか、今まで出た日程、陳情、所管事務調査、議員間討議のところで何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長　じゃそれでは、進めていきます。

(2)のその他にいきます。

まず、行政視察について、事務局から説明をも

らいます。

飯泉……

○飯泉書記 すみません。行政視察についての現在の申込み状況というところだけちょっとお伝えできればというふうに思います。

まず、1日目ですが、8月7日になりますね。香川県の丸亀市のほうに申込みのほうをしております。こちら、内容としましては、グリーンDESTINATIONですね、すみません、言葉が出て来なくて。こちらを生かした観光施策というところで申込みのほうさせていただいております。

すみません、ちょっとその日の宿泊場所、そのまま丸亀に泊まってしまいか、岡山のほうに先に、本州まで戻ってという形にするか、ちょっとまだ調整中なんですけど、そちらのほうで考えておりますんで、御意見をちょっと頂けると助かるのですが、そこから今度、移動でまたちょっと西のほうに行きまして、岡山県の笠岡市というところになります。こちらのほうが実は今度9月に稼働するバイオマス発電の発電所がございまして、そちらのほう、ちょっと現地へ行けないんですが、まだ動いていけませんので。そちらについての説明を受けたいところで……

○中里委員 これはそうすると、岡山市役所へ行くのかな。

○飯泉書記 岡山市ではなく、笠岡市。

○中里委員 笠岡市ね。

○鈴木委員 笠岡。

○飯泉書記 はい。

○中里委員 笠岡市って、どういう。

○飯泉書記 ちょっと大規模な干拓をあそこしたいで、大量の……

○大野委員長 西の端のほう。ちょうど岡山があって、福山があって、その間ぐらいに、位置的ですね、位置的に。

○飯泉書記 畜産をその干拓地でやっているらしく、そこでバイオマスやるというふうな計画があるようです。

○小島副委員長 岡山の泊まりがいいんじゃないね。

○飯泉書記 で、こちらから今度移動してになるんですが、この日の午後、まだ実は申し込めていません。行ければ倉敷。

○鈴木委員 今、2つだけだけれども。

○飯泉書記 倉敷のほうが日本遺産3つ申請しております、繊維の町としての申込みと、あと桃太郎伝説ですかねの関係のお話と、あと海運だったかなのほうで3つ日本遺産登録がございまして、それを生かした観光施策というふうなところでお話を持って行きたいというふうなことになっていますが、実はちょっとまだ倉敷が8月の受入れの日程、あるいは受入れの開始が6月上旬になります。受入れできるようになったらホームページでお知らせしますんですが、まだちょっと受入れしていないということです、可能であればそちらのほうに行きたいというふうに考えております。

○鈴木委員 いいんじゃないですか。

○飯泉書記 はい。で、移動しまして、次の視察先が3日目、岐阜になりますので、岐阜に移動して、岐阜宿泊というふうに考えてございます。で、岐阜市役所が翌日になりまして、こちらで無人バスですか、バスの自動運転の実証実験、こちらは何年前からやっています、今年常時動いているという形での実証実験まで持ってきているというふうななっています。こちらについては、実際に実物の乗れるということでお願いをしておりますので、ちょっと時間帯が1時間半でどこも申し込んでいるんですが、ここはちょっと2時間ということで、10時から12時までということで申込みをさせていただいております。そちら終わりましたら帰ってくると、こういうような行程で今

のところ考えております。

今のところ、ちょっと未定になっていますのが倉敷のところ、受入れできるかどうかというところになっていますので、その辺また決まりましたら御連絡できるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、今日は大丈夫なんですけど、次回には報告書の担当なんかも決めたほうがいいかなというふうに思っておりますので、ちょっとこちら辺がというのがあれば、ちょっと考えておいていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

私のほうからは以上になります。

○大野委員長 今説明がありました。8月7日、丸亀市グリーンデスティネーション、8日、岡山県の笠岡市、で、ちょっとまだ未確定ですが、倉敷市。それで移動して岐阜に入って、8月9日、最終日が岐阜の無人バス実証実験。

宿泊、先ほどあったんですけども、岡山辺りがいいのかなという、戻っちゃうような、その日のうちに。

○齋藤委員 うん。

次の日の楽がいいと思いますよね、無理しても。

○大野委員長 はい。で、倉敷もし駄目だったらしようにないということで、そのままもしなければ、笠岡終わって、岐阜に向かってもいいんじゃないかなという感じもするんで、ちょっと聞きながら。申し訳ないんですけども。

飯泉さん。

○飯泉書記 あと、すみません、もう1点。

すみません、質問も、事前の質問ですね、送りたいと思いますので、これも次回の委員会までに、19日までにちょっと御検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大野委員長 ということで、これ、丸亀に入るには飛行機で入るのか。

○飯泉書記 それが……

○大野委員長 これ、船に乗りますよね。

○飯泉書記 空港から結構距離がありまして、実はちょっと見比べてみたんですが、到着時間が10分ぐらい飛行機のほうが早いかなぐらいで、料金が安いというのがありますので……

新幹線のほうがいろいろ楽かなと。

○鈴木委員 飛行機は席数が狭いですね。新幹線のほうが余裕。実際。料金見て思ったんですよ。

○飯泉書記 高速バスになってきますと、そっちも狭いですし、新幹線のほうが楽かと思えます。

○小島副委員長 真っ直ぐ行っちゃう、だって、国鉄で全部行っちゃうんだわな。

○鈴木委員 うん。割り引いてもらえるね、俺65歳以上だから。

○大野委員長 多分、移動手段としては、多分新幹線で行って……

○齋藤委員 うん、そのほうがいいですよ。

○鈴木委員 お願いします。

○大野委員長 そのほか、視察についてございますか。

〔「ありません。いいです」と言う人あり〕

○大野委員長 じゃ、なければ、次に進めたいと思います。

テーマを決めて取り組んできているわけですけども、その進め方について、流れ的には9月には検討して、12月までには報告書を提出して、3月までに3常任委員会の正副で内容をまとめるといような感じで、飯泉さん、よろしいですか、それで。

○飯泉書記 はい。すみません。一応、私からも一言だけ。

一応、3月までにまとめるというふうなところで考えていきますと、12月には報告書のほうをま

とめて、そこから3常任委員会の委員長で体裁を整えたりとか、そういうような形になるかなというふうに考えてございますので、検討がほぼほぼできるのは9月ぐらいまでかなというふうに思っております。

なので、ちょっとそちらについてどのように進めるかというようなところを、ある程度こちら決めておく必要があるかなと。これから視察行ったり、あと、最後に意見取り入れとなると、10月の議会報告会といいますか、また今回も各常任委員のほうでやるかどうかちょっと分かりませんが、そういったところで意見を取り込むとなると、その辺が多分最後になるかと思います。ある程度準備しておく必要があるかなというところで、ちょっと今回その他のところで入れさせていただいたところなんですけど、ちょっとどのように進めるかというところですね、ちょっと御検討いただきたいと思います。

テーマについてなんですが、改めてですが、1つが地域内資源循環利用体系の確立による循環型社会の形成、あと、那須塩原ブランド、観光地のPR戦略というふうなところ、2つのテーマになってございますので、そちらどのようにまとめるかというところをちょっと御協議いただければなと思います。

私からは以上です。

○大野委員長 今、説明がありました。

これはもう正副で案をつくる形でよろしいですかね。

〔「はい、お願いします」と言う人あり〕

○大野委員長 じゃ、そういった形でいきますんで、すみません、お手数かけます。

○飯泉書記 お願いします。

○大野委員長 よろしく申し上げます。

◎その他

○大野委員長 じゃ次に、大きい3番、その他に入ります。

事務連絡ということで、飯泉さんのほうからお願いします。

○飯泉書記 (事務連絡。)

○大野委員長 そのほか、その他で何かございますか。

中里委員。

○中里委員 (電設協会と管工事業協同組合の懇親会の開催について。)

○大野委員長 よろしく申し上げます。

そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 事務局、ありますか。

○飯泉書記 大丈夫です。

○大野委員長 大丈夫ですか。

◎閉会の宣告

○大野委員長 以上で建設経済常任委員会を閉じたいと思います。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時28分

建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）

令和6年6月19日（水曜日）午前10時00分開会

出席委員（8名）

委員長	大野恭男
委員	山形紀弘
委員	中里康寛
委員	中村芳隆

副委員長	小島耕一
委員	星野健二
委員	鈴木伸彦
委員	齋藤寿一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

市民生活部長	河合浩	市民協働推進課参事兼課長兼市民活動センター所長	渡辺直次郎
市民協働推進課長補佐	伊藤良司	自治振興係長	相馬紀子
ダイバーシティ推進係長	高野幸大	協働推進係長	渡辺麻美子
産業観光部長	織田智富	政策審議監	神山徳久
農務畜産課長兼堆肥センター所長	君島一宏	農務畜産課長補佐	金子春美
農業振興係長	三山裕樹	担い手支援係長	室井理恵
畜産振興係長	松本寿道	農林整備係長	和田博史
農務畜産課副主幹	平山隆美	商工振興課長	波多腰治
商工振興課長補佐兼商業係長	渡邊純子	工業係長	萩島章宏
建設部長	松本仁一	保全管理課長	君島隆
保全管理課長補佐兼公園係長	伊藤好美	管理係長	小林則克
道路保全係長	藤原広光	道路保全係副主幹	増山博久

地籍調査係長 相 馬 浩 二

出席議会事務局職員

書 記 飯 泉 祐 司

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

〔陳情審査〕

- ・陳情第 2 号 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

〔産業観光部〕

- ・産業観光部長挨拶

〔農務畜産課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 5 8 号 令和 6 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 3 号）

〔商工振興課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 5 8 号 令和 6 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 3 号）

〔市民生活部〕

- ・市民生活部長挨拶

〔市民協働推進課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 5 8 号 令和 6 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 3 号）

〔建設部〕

- ・建設部長挨拶

〔保全管理課〕

- ・議案第 5 7 号 市道路線の認定について

3. その他

4. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○大野委員長 それでは、皆さん、おはようございます。

昨日は、所管事務調査、大変お疲れさまでした。今日はこのようにいい天気になったんですが、昨日と、昨日もこのような天気だったらいろいろ現地を見ることができたと思うんですが、別の機会でもたやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、ただいまから6月定例会の建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名です。

審査の日程及び審査順は、次第のとおりとします。

〔発言する人あり〕

○大野委員長 大変失礼いたしました。

それではまた再開したいと思います。

今定例会議におきまして当委員会が審査すべき案件は、陳情1件、市道路線の認定案件1件の合計2件であります。

予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、補正予算案件1件であります。

予算に関する案件につきましては、関係所管課のところで随時分科会に切り替えて審査を行います。

各委員におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願い申し上げまして、御挨拶といたします。

○大野委員長 それでは、次第2、審査事項に入ります。

◎陳情第2号の説明、議員間討議、 討論、採決

○大野委員長 それでは、ただいまから陳情の審査に入ります。

陳情第2号 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情を議題といたします。

まず、陳情第2号について事務局より説明させます。

飯泉さん。

○飯泉書記 （陳情第2号について説明。）

○大野委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

それでは、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

中里委員。

○中里委員 今回のこの陳情の内容については、先ほど御説明していただいたとおり、労働者の立場としての考え方というところは理解いたしました。

一方で、全労連さんで、その生活者の立場での調査というのはやっているだろうと思いますが、この支払う側の中小企業、それから小規模事業者の支払い能力に対する調査は行っていないというふうに思います。この趣意書ですか、から考えると。

その上で、私の意見なんですけれども、この最低賃金法、最低賃金というのは、最低賃金法に基づいて厚生労働省から各都道府県の栃木地方最低賃金審査会というところで最低賃金というところ

◎審査事項

ろが決められています。

この審査会、こういったメンバーが、こういったメンバーで構成されているかという、公益を代表する委員、それから労働者を代表する委員、これは恐らく組合関係だと思うんですけども、それから使用者を代表する、これは労働者を使用するいわゆる経営者側の立場、この3者側でしっかり毎年話し合われておりまして、そして議事録なんか私も確認はしたんですけども、実際の公労使の3者で話し合われております。

こういったことをポイントに話し合われているかということなんですけれども、最低賃金は労働者の生活費、それから労働者の賃金、そして通常の事業の賃金支払能力、これがいわゆる最低賃金の3要素と言われていまして、こういったものに基づいてしっかり3者で話し合われているということが確認ができております。

この資料の中に、いわゆる最低賃金法の改正の4つのポイントといって全労連さんが書いているんですけども、通常の事業の賃金支払い能力を削除するというふうにもう書いてありまして、いわゆる労働者の方々は、自営業として1人でやっていくなれば別にそれは構わないんですけども、普通の通常の労働者というのは会社からしっかりサラリーを頂いているわけなんですけれども、そのサラリーと給料を払う、支払う側が最低賃金を上げることによって、使用者側がいわゆる、何だ、資金繰りが物すごく大変になってしまうんじゃないかなというふうに思います。

とりわけこの那須塩原市においては、中小企業というよりも小規模事業者が多いと思います。このコロナが終わって、いろいろ支援策はありながらも、なかなかその景気の上がりというのは、東京都であったり大規模な地方から比べると、やはりまだ上向きではないのかなというふうに感じて

おります。

したがいまして、この陳情の考え方については、私はちょっと同意しかねるなという意見でございます。

以上です。

○大野委員長 ただいま中里委員のほうから御意見がありました。

中里委員の御意見に対してほかの委員の御意見はございますか。

中村委員。

○中村委員 今、中里委員が言われましたことに対して私は賛成する立場なので、本当に最低賃金を決めるというのは、どのようにして決めるかということを経営者側にお聞きしました。私もネットでちょっと調べましたが、本当に複雑な中でしっかりと地域に合った基準価格を決定する。これはもう1日や2日で決めているわけじゃなくて、いろんな経済関係がしっかりと取り組んでやっているということがQ&Aで出ているんですが、そんな中で私どもはこれ契約45円ですか、栃木県。

最近の実情を見ますと、もうフリーランスの方が1,300円もらえる、時給価格がついているのが現実でございまして、最低価格が決まっていますが、経済動向の中で1,000円今応募しましても、実際に零細企業の方は、この間相談に来たときはもう社員としてフリーランスで雇う場合に、もう全然相手にされないという感じでやっております、那須町さんのホテル関係でフリーランスの方は今1,300円以上だということで、今はそっち取られちゃいますよという形の中で、地域地域によって、今、熊本のところに行ったら時給3,000円くらいなら集まらないんだという、そういうバランスが地域によってかなり違いがあるので、一律1,500円とか1,300円とかというのはこれは決まるわけではない。これは地域地域の経済状況と労働力の多

いか少ないか、またそこに企業がどのぐらいあるか、そういうもので必ず変わってくるということが現実。

それなりに時給が上がったところ、もう地価が上がる、家賃が上がる、やはりその辺のレベルじゃなくてやっぱり率は高くなるんですが、そういうのもいろいろ考慮した中で地域地域で価格を決めている、大変な選ばれた方がやっているということに對しまして、私も勉強不足の人間がどうのこうのなんて判断をして、国にどうせいなんていうことはなかなか厳しい認識のこともあります。が、いずれにしてもそういった中で長年やってきたものに対して、最低賃金はじわじわ上がってきて、低いのは確かかもしれませんが、一律にこれを上げたらまた非常に厳しい経済が絡んでいるということも考慮しますと一概に認められませんが、私はこれに對して反対してまいります。

○大野委員長 そのほかに御意見ございましたら。

齋藤委員。

○齋藤委員 この陳情を読ませていただくと、趣旨は非常に十分に理解するところでございます。

しかしながら、先ほど中里委員がおっしゃっているように、この最低賃金には地域別最低賃金と特定最低賃金の2種類があるわけで、日本はこの地域別最低賃金を採用しているということは1点あって、雇用される働く側にとってのメリットとしては、当然従業員の賃金が上がればモチベーションが上がって、労働意欲を向上するという部分があったり、あるいは一律で賃金アップになればもう非常に分かりやすいという点があったり。

あるいは、逆にデメリットとしては人件費が必ず賃金を上げるということは増額になるわけでありますので、その原資の確保が中小企業、あるいは零細企業、必要になるというところで、売上げ向上もしくは利益率の改善が非常に求められて、

人件費が利益を圧迫するという、そういう状況が生まれてくることが考えられるということがあります。

財政面のシミュレーションを充分に行い、売上げ向上や生産性の改善施策も同時に企業側は行う必要があるんだろうなというふうに考えております。

その成果や年齢に関わらず一律同額というのもちょっと問題があるのかなというふうに、働く側としては、そういうまた逆に一律年齢も成果も同じであれば、逆に労働意欲が失われる方もいるのではないかなと。たくさん一生懸命やっているという部分とか、そういう部分があったり。

ちょっと調べてみましたら、2023年の9月現在で都道府県の最低賃金で1,000円を上回っているところが、東京が1,113円、神奈川が1,112円、埼玉が1,028円、愛知が1,027円、京都が1,008円、大阪が1,064円、兵庫が1,001円、この都市だけでございます。

最低賃金の対象となるのは基本給、そしてもしくは諸手当だけであって、そのほかの臨時で支払う賃金、つまり賞与とか所定外給与、つまり深夜勤務とか休日出勤とかそういうものが含まれますけれども、もう1点としては対象外の諸手当ということで家族の手当とか通勤手当、そういうものには含まれないという部分があって、日本の最低賃金というのは毎年改定されております。

1978年に現行の制度に移行されてからは、物価や生活水準など各地域の実績を考慮しながら都道府県ごとに設定を定められているということがあって、例年7月頃に厚生労働大臣の諮問機関によって、先ほど詳しく中里委員のほうから説明のほうはありましたけれども、全国的に引き上げる額の目安が示されて、これに基づいて8月に都道府県ごとに決定、そして毎年10月に新しい最低賃金

が適用されているわけであります。

前回、栃木県も41円のアップになったわけなんです、東京も41円ということ。必ずしもこの東京を中心にもう考えるところがちょっと自分としてはそぐわないというか、やっぱり生活水準が全然違うというところで、例を取って1つ挙げると、東京都、市区ではいろいろ差が、調布とか、あるいは江東区とかそういうところでは差がありますけれども、東京都の平均の働きに行っている家賃だけ、家賃の平均が8万円から11万円というような平均額があって、地方、今ここに外れていた、先ほど実質1,000円以上、以下の分の地方の家賃の平均率というのが5万4,000円ということで、そこでも3万円ぐらいの開きがあるというふうにおいては、やはりこの最後の陳情を提出してくれという中で、最低賃金を1,500円という金額で全国一律に合わせるというところがやはりまだ若干無理があるのかなというところで意見をさせていただきます。

○大野委員長 御意見いただきました。

そのほか御意見ございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 陳情を読ませていただいて、確かに今の日本の、私は先に言うところの意見は私は反対、通せないかなという立場で意見を申しますと、確かにおっしゃるとおりここに書かれているとおり国民の暮らしは大変で、しかも経営者の苦労も多いというように、すごく大変だとは思いますが、やはり全国一律ということ、それから1,500円を目指すということを具体的に書いてあって分かりやすいんですけども、なかなか国としてもこれをやったときに、じゃ日本の経済がどうなるのか。

そう考えたときにちょっと、だからこの3番の陳情の中に、政府は最低賃金引上げができる、経

営が継続できるように中小企業の支援をしてくれというんだけど、これ上げたときにじゃあ本当に国がこの財政難のときに本当にそれだけの支援ができるか、そして企業は安定的に経営ができるか、なかなか地方と中央は違う、地域ごとに経済状況が違う中で、なかなか難しいのではないかな。

そういうことをずっと今までやってきた中で、企業側の立場に立ち、生活、国民の立場に立ち、それで今いろんな補助金なども出して少子化対策もしながら、取りあえず生活が日本国民ができるようにとやっているの、この陳情のほうに今、1、2、3とありますけれども、このように本市としても、これを国に回すということはなかなか難しいかなと。

基本的には、中央最低賃金審議会が示される引上額の目安を参考にしながら、各都道府県の地方最低賃金審議会でも地域の実情を踏まえた審議・答申を得た後、異議申出に関する手続を経て都道府県労働局により決定されると書いてあるので、その我々情報も知らない中でこういうことに意見申すよりは、中里委員と同じなんですけれども、やはり専門的な方と、それから情報をきちんと取っている人たちがしっかり審議している中で、そこを信頼してやっていただければいいと考えますので、ここではこういった意見を申し入れすることなくお任せしたいなというふうに考えます。

○大野委員長 御意見いただきました。

そのほかございますか。

星野委員。

○星野委員 私も、中里委員、中村委員、そして齋藤委員、鈴木委員ともうほぼ同じなんです。

1つだけ言いたいのは、その最低賃金を1,500円に上げると、そこに3番として要望として中小企業の支援策を抜本的に拡充をするんだというふううたっているんです。

それも、ただ日本の中小企業というのはほとんど9割が中小、だからこの中小零細企業を抜本的に改革、いわゆる拡充し強化しというと、じゃどれだけの予算というかを必要としていくのかということが、今後社会保障もどんどん膨らんでいく中で、また今さっき言った子育て世代の支援もしていかなくちゃならない、そういったことを考えると、現実的にはちょっと厳しいのかなというのが意見なので、私も4人の委員と同じようにこの意見書については反対というような立場です。

○大野委員長 御意見いただきました。

ほかに御意見ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 それでは、ないようですので議員間討議を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、議員間討議を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

それでは、本件を採択すべきものとするかお諮りいたします。

陳情第2号 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情について、採択すべきものとするに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○大野委員長 挙手少数と認めます。

よって、陳情第2号は不採択とすべきものとする

ことに決しました。

以上で、陳情第2号の審査を終了いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時33分

○大野委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎産業観光部の審査

○大野委員長 次に、産業観光部の審査に入ります。

初めに、産業観光部長から御挨拶をお願いいたします。

○織田産業観光部長 (挨拶。)

○大野委員長 ありがとうございます。

◎農務畜産課の審査

○大野委員長 ただいまから農務畜産課の審査に入ります。

農務畜産課の皆様、お疲れさまです。

◎議案第58号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 農務畜産課については建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

それでは、議案第58号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

君島課長。

○君島農務畜産課長 （議案第58号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 新築と電気と未了分の機械設備とあるんですが、細かい内訳を教えてください。

○大野委員長 君島課長。

○君島農務畜産課長 各工事ごとの内訳ということですが、まず新築工事につきましては4,300万円。続きまして電気設備工事につきましては1,332万4,000円。3つ目になります、機械設備工事につきましては2,134万円、計の7,766万4,000円というのが内訳となっております。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員から意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第58号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第58号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

農務畜産課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時48分

○大野委員長 それでは休憩前に引き続き委員会を開きます。

—————◇—————

◎商工振興課の審査

○大野委員長 ただいまから商工振興課の審査に入ります。

商工振興課の皆様、お疲れさまです。

商工振興課につきましては、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

—————◇—————

◎議案第58号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○大野委員長 それでは、議案第58号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○波多腰商工振興課長 （議案第58号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤委員。

○齋藤委員 今、るる新実行委員会で新たなイベントを、祭りを開催するというので、イベント内容とか開催の方法とかいろいろお聞きしました。

今回の補助金が800万円で、その実行委員がやろうとしている総事業費が1,000万円ということで200万円の開きがあるわけなんですけど、先ほど課長から説明があったように、各ブースとかそういう部分の売上げで200万円を計上、うまく上げていくんだろうなというふうに思うんですけども、これはあくまでも補助金800万円なので、その部分で例えばマイナスが出ても、今後その補填をしてあげるとかそういうことはないということとでよろしいんでしょうか。確認です。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工振興課長 実施した上で、その収入部分が仮に足りなかったという場合に補填するかどうかというお尋ねだと思いますけれども、基本としてはこの予算、計上させていただいている800万円の補助金の中でイベントのほうを行っていたくという考え方で、追加は予定はしておりません。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、その逆で、例えば売上げがたくさん出ても、その売上げ部分は当然実行委

員会のその資金に、今後の資金になっていくという考えでよろしいですか。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工振興課長 売上げが想定以上に収入が多かったという場合でございますが、その収入の内容にもよってくるかと思うんですけども、例えば本年度としては当然この予算の800万円を上限として考えておりますが、例えば想定以上の収入があった場合には補助金の額を減らすとか、そのあたりの相談は実行委員会のほうと御相談をさせていただきたいというふうに考えております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 にぎわいとか歴史・文化のとかという話があって、あと市の体制とか目的はすごくそうだろうなと思いました。

これの、そういうことを考えると市全体を考えてのお祭りを目指しているのかなと思いますけれども、そうするとこの組織というのは、するとどういう人たちが参加して、どういう形でやって、その一体性という意味は、そこをどのように今、組織づくりをしているのか。

そして、それが地域間全体としてどういうふうに動く、そこですね、運営組織かという、組織をどういうふうにつくって、あとはその組織でも、今言ったように、寿一委員が今おっしゃるように収益が、市が補助して収益出たら、それはやっぱり市全体でうまく行くように回していけるような組織であってほしいと思うので、その辺についてちょっと何か話せることがあればお伺いしたい。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工振興課長 実行委員会の組織のところの部分になるかと思うんですけども、先ほど御説明の中でお話ししましたとおりまず準備委員会を立ち上げて検討してきておりますけれども、その準備委員会を構成する団体としてはその地域の

コミュニティー組織、それから観光の団体、それから自治会、主にこの3団体が中心のところで準備委員会を設立して検討を重ねてきております。

先ほどの御説明の中でもお話ししました、参画をいろんな団体に呼びかける趣意説明会をさせていただいております、その際に当然自治会や、あと商工業団体、それから福祉の団体、それから教育の団体、想定される各団体にお声がけをして趣意説明会、趣意を聞いていただくという場を設けさせていただいております。

実際の実行委員会の設立は来週の6月25日が予定されておりますけれども、現段階の状況としましては、そのお声がけした団体を含めて全部で15団体で、現時点では15団体の参加が予定されているという形になっておりまして、まずはその団体で組織をさせていただいて、どのように人員とか予算とか、そのあたりを賄っていけるかという検討をしていくというのを進めている段階というところになっております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 この800万という予算は、前に巻狩というところはあってもっと大きかったと思うんですけれども、今回縮小はしているんですけども、800万円というのはもう取りあえず800万出すよといったのか積み上げだったのか、この800万でやってくれないかということであったのか、そこはどういうふうに。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工振興課長 この予算の800万につきましては、基本的に準備委員会の検討の中でこういった規模のお祭りをするのにどのくらい予算かかるであろうという検討をまずしていただきまして、それが先ほど申し上げました1,000万円規模でまずはやりたいというお話の中で、今後の収入を見込んだ上で足りない部分が800万というこ

とで、市の補助金としては計上をしているというところであります。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 あとは、その組織をこれからつくるので、趣意説明会もしていくことなんですけれども、その趣意のその一体性というのがすごく重要だと思うんです。それを考えたときに、ある意味核になるところは当然どこか1か所だと思うんですけれども、その偏り、バランスとそういうことを本当に考えていて、そのことを真剣に考えた中でやるものなのか、ただ昔のものを復興させたいだけでやっているのかというところが本当は一番重要じゃないのかなと思うんです。

だから、立ち上げた人はどう考えて、1年目は難しいかもしれないけれども、その趣旨にのっとって地域間のそのちゃんと和みを求めて活動していただきたいなと思うところがあるんですけれども、それは改めてになるかもしれませんが、今後そういう方針でやっていくというふうに収集しながら動いているんですよね。ということで、それは間違いはないですかと確認いたします。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工振興課長 先ほどお話ししましたその準備委員会でお声がけする団体を検討する際に、やはりまずは市の一体感の醸成というのが目的の一つでありますので、いわゆる市町村合併の前の黒磯地区、西那須野地区、塩原地区という各方面にお声がけをするという考え方でこの趣意説明会のお声がけもさせていただいております。

現段階で、その全ての自治会とか地区が参加ということにはなっておりませんが、やはり幾つかの自治会とか、あと観光の団体はそれぞれ3地区参加していただけるというお話になっておりますので、そういったバランスのところについては当然念頭においてお声がけをしていきたいというこ

とでございますので、今後もそういった方針で組織をつくっていくということには変わらないというふうに考えてございます。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 今、見直しをやっておりますよね、那須塩原市のお祭り関係をどうするかという在り方について検討されているという中の一つでこの駅周辺のイベント事業が今年始まったとしますね。一体感の醸成とかいろいろこの将来の子供たちを、夢を持たせるとかということもテーマをつくられて、じゃこれを来年以降ずっと持続可能なものにしていく一つの基礎になるのか。それとも、ちょっと試行錯誤の中で、那須塩原のまちはこういうものですよという、そのみんなからやって、集まってやるのか。

本当に、実行委員会で作ったある程度のメンバーが決まって、そのメンバーの中でもいつまで小さく小さくやっていこうという、1,000万円ぐらいのものを持続可能でやっていくと、駅前の活性化にしたいんだというような感じで持っていくのかというものを、しっかりとその将来に向かってのビジョンみたいなものはしっかり持っていけないと、また同じく前の団体さんも、建設業界もそうなんです、西那須にちょっと祭りやっているから助けてくれとか、準備するから来てくれとか、これで駅前でするからちょっと助けてくれと、そういうものじゃなくて、もう自分らも参加できるようなお祭りにしてくれればもう、もう頼まれなくても行くよというようなお祭りをやりたいということの声が聞こえたので、結構あちこちからやっぱり関わっているみたいなんです。

ですから、目的をしっかり持って、これはちょっとやって大きく那須塩原市の祭りの一つの中核になるんだというものの少しの基本みたいなものを出して始まっていかないと、将来的に実際の駅

前を、何というの、桟敷席をつくったりして収益を上げるとかいろんなものが、皆さんが本当に参加したくなると、近隣の人たちもあそこの祭りは見逃せないねというようなものになっていく。

また、地元で育った小さい子どもたちが大きくなって社会人になっても、あそこへ行って参加したいんだというようなイメージができるようなものにだんだんなってくるようなものにするために私は今、模索しながらいろいろお祭りもやっていると思うんですが、ただただちょっと大きくやったものをなくして小さめに駅前だけでやるんだというようなものに、イメージで持ってくるのであれば、練習という形なら分かりますが、将来的にどんなお祭りをやっていったら那須塩原市が一体感の醸成できて、西那須だ黒磯だって綱引きなんかやっていますが、そんなのないんだと。

だからみんな、塩原の人も今度は実行委員に入っている、全体的に見てバランスというか、そういう在り方を持っていってやってもらいたいという思いはあるんですが、そのときに一番先に800万だろうが1,000万だろうがかかって基礎をつくってやるんだというのであれば、私は800万は足りない気がしてならないですよ。8,000万円ぐらい出してやってもいいんじゃないかというぐらいな。

そういう、札幌の、何だっけあれ、札幌のソーラン祭り、あれだって最初はデモ行進みたいに皆さん踊っていて始まって、誰も見向きもしなかったのが今もうかなりの実行委員会で収益を上げて、一般の踊りというのが下手な人は裏街道で踊ってくださいなんていってメインスタジアムに出てこられない、そのぐらい活気あるものに北海道大学の若い者たちが研究してつくったみたいなんです、そういうふうにして皆さん若者がやられる、若者が集まれる、そこがお年寄り、若者が来ると

ここのキッズダンスなんかするとじじばばがたくさん行きますから、キッズダンスの効果というのはすばらしいものがあるって、びっくりしました、あそこの巻狩まつりをやっているときに日本舞踊なんていう踊りをずっとテント張ってやっていたんですよ。誰も見ないで、キッズダンスになったらもう場所取り始まったの。

そのぐらい、そのお祭りを盛り上げるものの力というのはだんだん時代が変わってきているので、そういったみんなで知恵を絞って、本当に駅前に行ってみたいとか、そういうような祭りを少し研究する。

だから、私は専門屋さんを入れてもいいと思うな。イベント屋さん。もう祭りというのはすばらしい、こういう祭りにしようという、そういうものをやっぱり考えていかないと。ただただ真似事とか小さいのでちょこちょこやっていたのでは、最後には3年後にはなくなっちゃうような感じの。考えた人が死んじゃってやらなかったなんて、終わっちゃったり、そういうふうなものに考えながらお願いします。

○大野委員長 質疑なので。

○中村委員 ごめんなさい。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

山形委員。

○山形委員 市の関わり方というのはどの程度関わるんですか。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工振興課長 昨年度、祭りの見直しを進めている中で、基本的には市としては伴走支援をするというところでこの実行委員会の皆様に御説明したという経過がございます。

実際にじゃ、具体的にどういったことをやるかというところでございますが、当然こういった予算的な支援は当然なんですけれども、それ以外に

も過去に行っていたお祭りの資料等を、いろんな手続とか準備をするのに必要な事柄、そういったノウハウの伝承とかというのも一緒にやって伴走していくというところで考えておりますので、この実行委員会これから立ち上がりますけれども、そちらのほうには今年を含めて2年間は伴走させていただくということでお話をさせていただいております。

以上でございます。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、市の職員さんは当日お手伝いは一切しないということでもいいんですか。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工振興課長 原則としては人員を出すということは考えておりません。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 今回の新たな祭りの名称というのはどういうふうになったのかどうか、またどういうつけ方をしているのかお伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工振興課長 現在、準備委員会のほうでまとめた案、今の時点では案なので、来週の設立総会で最終決定というふうには伺っておりますが、名称としましては那須野が原開拓祭りという名称で伺っております。

これは、名称を検討する中で伺っている内容としましては、やはり先ほど申し上げました一体感の醸成というところで、那須塩原市全体の地域に共通するテーマとして何があるだろうということ考えたときに、開拓というものが全ての地区で共通となるのではないかとということからこの名前を考えたというふうに伺っております。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 じゃ、もう一つ、何か開拓祭り、開拓と、お祭りの名前を毎回ある程度市民に募集

してから決めるなんていう意見もあったようなことも聞いたんですけども、今後もずっとこの名前で行っていくのかどうか、ちょっとそこをお伺いしたいと思いますけれども。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工振興課長 現段階では、準備委員会のほうで考えたこの名称で行きたいというところですが、当然実行委員会が新たに設立されますので、その中で意見を調整していく中で変更の可能性もゼロではないとは思いますが、今の時点ではこの名称で行きたいというふうに伺っているところでございます。

○大野委員長 そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、質疑の途中ですが議員間討議に入ります。

事前に小島副委員長から討議通告がございましたので、小島副委員長から説明をお願いいたします。

○小島副委員長 今、質疑の中で新たな祭りを10月20日ですか、にやるということで、今、討議のような中村委員から意見もたくさんあったんですけども、そういう意見を出してもらって、そして今後この800万円というのが適正な予算の執行なのかというものを討議できればと思いますので、皆さん方の御意見をお願いしたいと思います。

以上です。

○大野委員長 小島副委員長、ありがとうございます。

それでは、御意見ある方、お願いいたします。
山形委員。

○山形委員 先ほど市民の一体化というふうなことをうたわれて、非常にいいなと。最初から上手にうまく行かない中でも試行錯誤をするべき。

私1つ思うんですけども、駅周辺でやるとい

うのは駅で観光客もいるので、観光客の人たちも少し巻き込まないとちょっとどうなのかなというのも一つ。そうすればいろんなお客さん来るじゃないですか。

だから、一般市民だけに向けてやっているのか、誰に向けて誰のためのお祭りなのかという、そこをやっぱり明確にするべきなのかなと。

私だったら、駅でやるので、せっかく新幹線降りて目の前に来てイベントをやるような、そういうふうな何かもう市民一体もさることながら、観光客がそれで宿泊して塩原へ行ってもらったり板室行ってもらったり西那須行ってということで、滞在型でもお祭りを見ながらお金を落とすというふうな地域経済の効果もあるんじゃないかなというふうなことで、非常に新たなお祭り。

ですから、800万円でも今、中村さんが言ったように少ないんじゃないかなと思うんですけども、今回は最初ということでいろいろ試行錯誤はあるんですけども、非常に期待していますので。

以上です。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ちょっと違う、違う感じのことを言うような気がするんですけども、那須塩原駅というのは合併をしたときの庁舎を設けて中心、県北の中心だというまちづくりを進めていったので、合併して20年たってその一体感の中に今話題に出たように、どうもまだ地域間の中のバランスの違いを感じている人が多いと。議員じゃなくて市民がそういうふうに思う中で、もし本当に市内一体性を考えてやるのであれば、市民全体が納得したような組織の立ち上げ方をして市民の声を聞きながらスタートしてほしいと思うんです、一体でと言うんだったらですよ。

だけど、駅のにぎわいとか観光ですよという、ちょっとこれ市民、観光に全然関わりのない市民

というのはいっぱいいるわけです。逆に言うともっとそっちのほうが多いと思うんです。そこにポイントを置かないで一体性だとかにぎわいだとか。一体とかにぎわいというのは商工も関係あるんだよね。

そこじゃない市民が暮らしの中で、とか高齢者とか学生、学生はこれからどうなるか、その一体性を深く考えての祭りなのか。要するに観光とか市はそういう、何だろう、市長がよく言う那須塩原市を日本中に発信する、世界に発信していくとかというためのイベントなのか、そこはやっぱり違うと思うんです。

だから、一体性を大事にするなら組織の立ち上げ方、意見の取り方というのは大事だと思うんです。市民からの声を聴く。

ただ、あそこを何か那須塩原市の顔として観光で、それからここに住んでいたらよその人たちが那須塩原市よく知っているよ、行ったことあるよ、牛乳おいしいね、温泉いいねというための、それを活気づけるためのイベントなのか。その違いが、私はどちらかというと、それはそれでやるという、そういう目的でやるなら、どうぞそのために1,000万円出そうが1億出そうが、やりたいというんだったらやればいい思っているんです。それでちゃんと戻ってくる。

だけど、本市のその一体性を言うのであれば、やっぱりもうちょっと組織を立ち上げた人たち、もっと市民全体の意見を聞く。隅々までちゃんと声を聞いてその核をつくるという気持ちをしっかり持っているかということが私は一番大事だと思うので、今回の事業をやるに当たって、スタートなのであまり細かいこと言ったら何も始まらないので、とりあえず800万円で作るというような考え方はいいんですけども、その一体性を言うんだったら、自分はその観光で、もう日本に発信

する那須塩原市はすばらしいんだというところで、観光でやるならそういうふうに頑張ればいいし、本当に市の一体性を考えたお祭りしたいというんだったら、もうちょっと本当は違うような立ち上がり方じゃないかなというふうに感じています。

〔発言する者あり〕

○鈴木委員 感じたのが、今まで執行部の立ち上げをずっと長く話してきて、顔の浮かぶ人がやっていて、予算をつけたわけだから、ある程度市はお金出すということでちょっと弁解させてもらおうとね、この予算書を立ち上げた、持ってきたということは、執行部が納得して上げてきたのかなとちょっとお話をしたんです。今、一体性を言うのであればそうじゃないかというのは皆さんにお話しています。

観光でやるのは全然別にいいよと、もうどんどんやってもらっていいんだけど、スタートだからそこは行ったり来たりはするんでしょうけれども、自分が一番庁舎ができて、あそこが中心だっていることに関しては全く了解なので、それが私は議員ですけども、ほかの市民にも伝わるような持っていく方の、いただけるようなものにしていってほしいなということだけは伝わるように、立ち上げた人たちに伝えてもらって、予算を取ってやってほしいなという感覚で、賛成反対ならばそれは賛成して、そんな感じです、私の考えは。

○山形委員 分かりました。

○大野委員長 巻狩まつりがあって、その実行委員会は要するになくなったわけですよ。なくなって、その市ではやらないということになって、それで有志の方たちがじゃちょっと祭りをしようと。何かというと15団体が集まってやっているの、そこになかなか何しろこれしろという話をやっていくと、じゃと言って終わっちゃうんじゃないか

なという気が私はするんです。

市はもちろん800万円の補助金を、大金ですから、お金ですから、それで託すわけなので、それは我々も応援しながらやっていくのは当たり前の話なんですけれども、そもそもはその巻狩まつりの実行委員会を解散して有志の方がやってもらっているというのを一つ念頭に置いてお話しただければなというふうには思います。

○齋藤委員 確かに今、委員長おっしゃるように、今回、昨年その市が市主体ではなくて民間主体でお祭りを地域でやってほしいというような考えを吸い上げて、今回こういう形でもともの巻狩の実行委員会が主催でやっていただけるというところで、まだそこから飛躍するのはかわいそうで、そういうのを地域で、例えば西那須でふれあいの関わり的なものをやれば、それはやってといううのが今の市の趣旨なので、それは本当に今回今後改めて立ち上げてくれたというのは非常にいいことで、それが先ほど今後続いていく中で、中村委員が例で話したように北海道のよさこいみたいな雰囲気がどんどん肉づいていくのはいいだろうし、今ここで詰めるというのはちょっと無理があるんじゃないかなということで、非常にいいことだなというふうに思います。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 今、私も齋藤委員と同じで、今まさしくそう言おうと思って、最初のスタートなので、確かに鈴木委員が言うように最終的にはまちがみんなだと思ってしまう。

でも、なかなか物事というのは最初からぱっとはならないので、まずは我々はやっぱり見守ってやるような感じで、その実行委員がやっぱりいろいろまずいということはないけれども、こうしたほうがいいよね、必ずそういういい意見というのは出てくると思うんです。それがどんどん重なっ

ていって、そしてそれを含めて今度山形委員が言ったようにちょうどあそこの駅でやるわけだから、あそこに観光客が那須のやっているお祭りすごくいいみたいだよといってもう新幹線で来て、そこで見て、じゃせっかくだから泊まりにいこうという、そういうふうな流れに、どんどん流れになっていけばいいと思いますので、まずはこの実行委員が立ち上がったというところで、我々これは見守るような意味で、あとはしっかり行政の人もフォローするところはフォローしてあげてといううな、どんどんとなっていけば予算もどんどんつけて、ここに丸が1つ増えて8,000万とかいうふうにもうなればもうこれは最高だなと思いますので、温かく見守っていくような形でいいのかなと思いますよね。

○大野委員長 ありがとうございます。

中村委員。

○中村委員 駅前の、前の道路をまず歩行者天国みたいに貸し切って祭りができるということはこれすごいことなんです、大変んだよね、許可を取るのが。警察、1件1件の同意書もらって、自転車のやっていましたね、あれも収益、座席、通路を決めて、あそこの一番前に座ると1人2,000円とか3,000円とかという案で出していたんだけど、取れなかったんですが、結局あれも三年、四年、5年か、5年で那須ブラーゼンが潰れちゃったんで駄目だったんですが、あそこを貸し切ってやるということはすごいあの地域に反響がありまして、かなり自転車でも集まったぐらいですから、これだけの太鼓だキッズダンスといろいろなものも含めて、あと鍋の出るというようなものもあるということと必ず来場者が来てくれる、せっかくの場所ですよね。どこから来てもみんな中心ですよという、まさに駅前を県北の中心地にしたという一つの大きなイベントになっているので

私も大賛成なんです、やっぱり覚悟を決めてやらないと、過去が1回挫折している箇所なので、交通止めをするとかなり影響出るぐらいで反感来る方も中にはいるので、しっかりとみんなで取り組んでやらないと、大事な事業だと私は思っている、ですからしっかりとまとまっていけるようなものをつくってあげないと、何だこんなつまらないものなんていうことになる、えらい反発が大きいものがあるので、みんなで本当に集まって楽しい1日を過ごせるような、調整ができればあそこも一緒にスペースで使えるということなので、やっぱり一番困るのは駐車場がやっぱりないので、本当に別な問題、課題が出てくることは確かなんです、まずやってみてそれをみんなで市民一人が育ててあげられるような、参加意欲を持てるようなお祭りを始まったんですから。

あとは、やっぱり役所にも金がなくてもいいからこちらが独自にやるから協賛してくださいというぐらいのものに持っていけるような祭りになれば最高なので、だから初歩的にここまで覚悟決めてやっていただけるというのなら、実行委員の方には感謝申し上げたいから、ただやっぱり本当に祭りが好きだという人が何人かいないとすぐにポチャになっちゃう可能性はあるので、それはやっぱりみんなで盛り上げたいなと。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 私の長い経験の中では那須烏山市が合併して、烏山には山あげがあつて、そして南那須町はいかんべ祭りというのをやっていたんです。それが合併して、どっちが残ったかという山あげだけ残したんです。そういう面では、最初に言った山形さんのような観光をメインに残したので。

ただ、実際に那須塩原市といってお祭りで、巻狩まつり、本当いうと私は巻狩まつりはもう何年

もやっているから、残せるものなら巻狩まつりというのは残したほうが私はいいと思っていました。だけど、いかんべ祭りと同じであり歴史がないお祭りでも子供らを喜ばせるにはそっちのほうが人が集まるかなという感じはするので、そういう面でそのキッズダンスとかそういうものを含めて、今少子化の中で一番お祭りで大事なのは子供に思い出を残すことなんだよね。

そういう面では、私も両方行っていたんですけど、どっちかという住民はいかんべ祭りのほうが面白かったの。ただ、行政は歴史で残したんです。これはどっちもどっち、私はいいと思っているんですけど、その中で那須塩原市が今後やるときに、やっぱり住民のコミュニティーのほうを、そして子育てのほうを残すというのも一つの考え方かなと。

そういう中で、実際にはもう実行委員がやる話なので、私らがどうこう言うような話じゃないので、そういう中でしっかりと支援してやっていただければなと私は思っております。

以上です。

○大野委員長 いろいろ御意見出ました。

基本的には皆様の御意見というのは前向きな御意見だったというふうに思います。

○山形委員 800万じゃ足りないからあと200万。補正予算修正というのはできるんですか。それぐらいの。

○大野委員長 じゃ、ほかに御意見ありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 じゃ、ないようですので、議員間討議を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第58号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第58号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

商工振興課所管の審査事項は以上となります。
ここで、暫時休憩とします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時33分

○大野委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎市民生活部の審査

○大野委員長 これより市民生活部の審査に入ります。

初めに、市民生活部長から御挨拶をお願いいたします。

○河合市民生活部長 （挨拶。）

○大野委員長 ありがとうございます。

◎市民協働推進課の審査

○大野委員長 ただいまから市民協働推進課の審査に入ります。

市民協働推進課の皆様、お疲れさまです。

市民協働推進課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

◎議案第58号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 それでは、議案第58号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

渡辺課長。

○渡辺市民協働推進課長 （議案第58号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、歳出のほうでちょっとお聞きしたいと思います。

先ほど、歳出の5ページの自治総合センターのコミュニティ助成事業が、今回3団体の申込みの中で、2団体しか採用できなくて、1団体がそこから外れた減額の250万という説明でありましたけれども、その採用にならなかった要因というか、どういう申請の部分でなかったのかお聞きしたいと思います。

○大野委員長 渡辺課長。

○渡辺市民協働推進課長 採択にならなかった地区

の理由でございますけれども、これは実際に補助を管轄している自治総合センターが決めるんですけれども、こちらから実際にその理由等は示されておられません。内容については、おそらく今までも採択になっている事業とほぼ同じようなものなので、多分内容的には問題ないと思うんですけども、多分、自治総合センター自体の予算に枠がありまして、それが全国から応募があるので、大体平均ですね、那須塩原市の場合だと、例年は大体2団体ぐらいが採択になっているケースが多いので、あとは、その中で、これはちょっと市側の推測なんですけれども、応募した中で過去に採択になった年度が古い順から採択になったり、そういうケースが多いのかなというのは考えております。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 今、おっしゃったように、多分コミュニティの中では、随時申請をしていて、受けた中でまた順番というのがある程度あるんでしょうから、そういうところで外れたという部分で、その外れた内容というのは、市は把握していないけれども、その団体にも通知がいかないという解釈でよろしいですか。

○大野委員長 渡辺課長。

○渡辺市民協働推進課長 団体のほうには、もちろん申請を受けて、市を経由して県、自治総合センターに応募しているので、結果通知につきましても、やはり経由して団体のほうにも通知がいつています。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、結果的には無理でしたよというような報告しかできないということですね。

○大野委員長 渡辺課長。

○渡辺市民協働推進課長 そうですね。今回は取りあえず採択にならなかったんですけども、また

機会があれば、来年以降もし必要であれば申請もできますということです。

○大野委員長 同じところで質疑はございますか。

なければ、違うところで質疑はございますか。

山形委員。

○山形委員 万博に対する負担金240万が、参加団体が固まったということを知っていて、240万円という金額が算出されたんですが、その参加団体、参加申込みはどれぐらいの件数があって、県内ではどのような状況なのか、その辺を教えてくださいませんか。

○大野委員長 渡辺課長。

○渡辺市民協働推進課長 まず、この催事イベントにつきましては、先ほど申し上げた万博首長連合という自治体全体の団体がありまして、市区町村で首長連合に参加している自治体は659くらいあるんです。まず連合自体に加盟している。その中で、正会員というのがありまして、そこが86あります。これは5月現在ですけども、那須塩原市も正会員になっておりまして、現在その万博首長連合が会場を確保して参加しようとしている自治体は約50ございます。その50の自治体が一律240万円を負担金としているということです。

県内の状況につきましては、正会員については、那須塩原市と茂木町の2市町です。実際に今のところ、来年の万博に参加しようとしているのは、県内では那須塩原市だけです。

○大野委員長 同じところでございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員から御意見ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので議員間討議及び質

疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないもの認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第58号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないもの認めます。

よって、議案第58号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

市民協働推進課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時46分

再開 午前11時50分

○大野委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎建設部の審査

○大野委員長 これより、建設部の審査に入ります。
初めに、建設部長から御挨拶をお願いいたします。

す。

○松本建設部長 （挨拶。）

○大野委員長 ありがとうございます。

◎保全管理課の審査

○大野委員長 ただいまから、保全管理課の審査に入ります。

保全管理課の皆様、お疲れさまです。

◎議案第57号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 それでは、議案第57号 市道路線の認定についてを議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いいたします。

君島課長。

○君島保全管理課長 （議案第57号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 県道ができて、新しい橋ができて、市道ができたということで、これが新たに移管されると、変更点、例えば通学路の変更とか、除雪の計画とか、そういったものは何か変更になるんですか、この市道の路線を認定することによって。

○大野委員長 君島課長。

○君島保全管理課長 今回、認定する場所につきましては、今後県のほうで橋梁を撤去するという工事が、7年度、8年度にありますので、完全に道路自体、今はもう通っていないですが、既存の橋梁は落橋させてしまうという計画がありますので、

それに伴って、うちのほうの市道の認定を変更するような手続が、9月以降、12月ぐらいになるとは思いますが、そのような形で今は協議しているところでございます。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、その期間、雪が多いところなので、除雪の対策とか、登下校の子供たちというのは、別にこれらに支障はないということですか。

○大野委員長 君島課長。

○君島保全管理課長 特に現状で変更とか、そういうものはありません。

○大野委員長 小林係長。

○小林管理係長 課長から落橋につきまして、7年度、8年度という話がありましたけれども、6年度、7年度ということをお願いいたします。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そうすると、今この市道になるところは、川をまたいでいる市道で、そうすると、そこが落橋するということは、そこの上から来た、下から来たのはつながらなくなってしまう道路になるんですか。

○大野委員長 小林係長。

○小林管理係長 今回、おっしゃられたとおり、その橋の部分はなくなってしまう道路となります。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 もうちょっと付け足すと、そこはまた新しくできた道路につながって、そこからまた旧道につながるような、そんな感じのイメージでよろしいですか。

○大野委員長 小林係長。

○小林管理係長 はい、そのとおりです。

今後、路線変更というんですか、区域の変更のほうを考えていくところでございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 最後に、これは付け足しのようにしてしましますけど。

もらうと、これから市が管理運営していくんでしょうけれども、年間平均して、10年ぐらい見たときに、市の負担というのは、これからどれぐらいの維持管理費を考えていますか。

○大野委員長 君島課長。

○君島保全管理課長 移管する前に、土木事務所さんと打合せをしまして、現場を見て、修繕するところとか、そういうところを直していただいた後、移管するような感じでいきますので、当面の通常の草刈りとか、そういうものはかかってくると思うんですが、大きなガードレールを直すとか、そういうものについては土木事務所さんのほうでやっていた後、受渡しするような協議はしていますので、当面、大きな工事費はかかってこないんじゃないかと思われます。

○大野委員長 そのほか、大丈夫ですね。

〔「大丈夫です」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思うんですが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第57号 市道路線の認定については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第57号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

保全管理課所管の審査事項は、以上となります。ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 零時02分

○大野委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

—————◇—————

◎その他

○大野委員長 その他として、委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 事務局から何かありますか。

飯泉さん。

○飯泉事務局主査 （事務連絡。）

○大野委員長 ありがとうございます。

山形委員。

○山形委員 多分、陳情で堤さんが賛成討論するような話をした場合、建設経済で反対討論等はどうするのかなと、今ふと思ったんです。そのとき討論をするのかしないのか、ちょっと皆さんで。

○大野委員長 今、山形委員から情報提供がありま

した。賛成討論が陳情に出ていると。

○山形委員 マイナ保険証もやるとかいう話もちよっと聞いています。

〔「賛成討論をするの、堤さんが」と言う人あり〕

〔「うちは反対討論だから」と言う人あり〕

○鈴木委員 普通は、反対討論が出れば賛成討論なんだけれども、賛成討論だけ出るのでそれを否決するというのも変だから、やっぱり誰か言ったほうがいいんじゃないのかという話ですか。

〔「ここは鈴木さんしかいない」と言う人あり〕

〔発言する人あり〕

○鈴木委員 あの人の立場も考えて、でもこれは上で決めてもらいましょうというのが……

俺の立場はそうだよ。多分もっと強烈に、これは違うという意見の人がいればそっちがやったほうがいい。俺は、分からなくはないけれども、今ある組織の中で、信頼してやってもらいましょうというのが俺の考え。

○大野委員長 お手数かけてしまうんですけども、鈴木委員にお願いしたいと思います。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 あと、議案に対しての補正予算の反対とか、そういうのはないですね。

○山形委員 ないですね。ワクチンのところがどうたらこうたら……

○中里委員 いずれにしろ、補正予算だって一般会計なので、それを担当するのは総務企画ですね。だからうちは関係ないですね。

○大野委員長 じゃ、陳情はいろいろ皆さんから御意見をいただいて、分かる部分はあるんですけども、やっぱり、というのはあったので、致し方なかったんじゃないかなと思いますので、鈴木委

員に駄目だししていただければ。

そのほかありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕



◎閉会の宣告

○大野委員長 以上で今定例会議における委員会の
審査事項を全て終了いたします。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長
に提出いたしますので、御一任いただくようお願い
いたします。

これをもって、建設経済常任委員会を閉会
いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 零時07分